



NIPPON CUP 2025 葉山スプリングシリーズ

日 程 : 2025年4月12日(土)~2025年4月13日(日)
開 催 地 : 葉山マリーナ (神奈川県三浦郡葉山町堀内50-2)
主 催 : (一社)葉山マリーナヨットクラブ

レース公示 (NoR)

1. 規 則

- 1-1 本大会には『セーリング競技規則』で定義されている規則が適用される。
- 1-2 [DP]はプロテスト委員会の裁量によりペナルティーを失格より軽減することができることを意味する。
[SP]はレース委員会が審問無しに標準ペナルティーを適用することができる規則を意味する。これらの違反と関連するペナルティーのガイドラインは公式掲示板に掲示される。
レース委員会は抗議することもでき、その場合は審問を経てプロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定する。これは規則 63.1 および付則 A5 を変更している。
[NP]の表記は、艇は他艇の規則違反に対し抗議できないことを意味する。これは規則 60.1(a)を変更している。
- 1-3 IRC クラスは以下を適用する。
 - 1-3-1 IRC 規則 2025 パート A,B 及び C。但し 21.1.5(d)は削除する。
 - 1-3-2 IRC 規則 15.1 は次のように変更される。「15.1 RRS 52「人力」は適用されない。ただしラダーおよびトリムタブに蓄力(stored power)を使用してはならない。」
 - 1-3-3 「外洋特別規定 2024-2025 付則 B インショアレース用特別規定」及び「OSR 国内規定」
- 1-4 Melges20 クラスは「Melges20 クラスルール」を適用する。
 - 1-4-1 Melges20 クラスルール C.2.2(b)を次のとおり変更する。
「4月3日の参加申込み期限までに各日の乗員登録することを条件に乗員の変更を認める。但し一日の中での交代および乗員数の変更をすることはできない。」
 - 1-4-2 Melges20 イベントルールは適用しない。
- 1-5 U-30 ワンデザインクラス(以下「U-30」)は本公示と「U-30 ワンデザインクラス特別規定」(以下「特別規定」)を適用する。

2. 帆走指示書

2025年4月6日(日)より NIPPON CUP 2025 葉山シリーズ大会公式ウェブサイト (19 項参照) からダウンロード可能となる。

3. コミュニケーション

- 3-1 公式掲示板はオンライン掲示板 RacingRulesOfSailing.org を使用する。
URL は帆走指示書および大会ウェブサイトに掲示する。
- 3-2 レース委員会は国際 VHF72ch でリコール等の通知を行うことがある。但し通知の有無、順番、内容については救済要求の根拠とはならない(RRS61.1)の変更)。尚、混信回避のためチャンネルを変更する際はレース委員会からその旨を通知する。
- 3-3 どのような無線通信であってもこれを制限しない。但し、規則 41 を変更するものではない。

4. 参加資格

- 4-1 U-30 クラス以外の参加資格は次の通りであり、U-30 クラスの参加資格は「特別規定」で規定する。
 - 4-1-1 レース期間中以下の付保範囲を持つ有効な保険を有している艇。
 - * 賠償責任保険
 - * 搭乗者傷害保険
 - * 捜索救助費用保険
 - 4-1-2 レースコミッティーとの通信手段は携帯電話を使用するためレース中通話可能な携帯電話を備えて



- いる艇。
- 4-1-3 オーナーまたは艇長は 2025 年度有効な JSAF 会員であること。
 - 4-1-4 全員が乗員登録され、且つ乗員の 51%以上は 2025 年度有効な JSAF の会員であること。
 - 4-1-5 Melges20 クラス参加艇は日本メルジェス協会に登録済みであること。
 - 4-2 IRC クラスは前項に加え次の参加資格を有すること。
 - 4-2-1 全長 7.32m以上の艇であること。
 - 4-2-2 航行区域が限定沿海以上の有効な船舶検査証を有する艇。
 - 4-2-3 JSAF 登録艇(登録更新を完了し、有効なセール番号を有する艇)で有効な IRC 計測証書を有する艇。
 - 4-2-4 外洋特別規定 2024-2025 付則 B インショアレース用特別規定及び OSR 国内規定に適合している艇。
 - 4-3 U-30 クラスは主催者が参加を認めたチームで U-30 ワンデザインクラス特別規定の内容を満たすチーム。
 - 4-4 クラス分け
 - 4-4-1 本シリーズは、IRC クラスと Melges20 クラス及び U-30 クラスが設けられ、U-30 クラス以外は 4 艇以上の参加をもって成立する。
 - 4-4-2 IRC クラスは DLR と Tcc を考慮してハイパフォーマンス(HP)ディビジョン及び艇数に応じ更にディビジョン分けをすることがある。

5. 申込み

- 5-1 参加申し込みは 2025 年 3 月 10 日(月)より大会公式ウェブサイトよりオンラインにて受付を開始する。申込み期限は 2025 年 4 月 3 日(木) 15 時である。
- 5-2 参加する艇は、申込期限までにオンラインエントリーの完了、参加料の着金、及び提出書類のメール送付を完了することにより参加申込みをすることができる。

6. 提出書類

- 6-1 提出書類は右のメールアドレスに送付のこと。 nc_hayama@hmyc.or.jp
- 6-2 IRC クラスの提出書類は次の通り。
 - ① 乗員登録書[*]
 - ② ヨット 賠償責任保険証書のコピー
 - ③ JSAF 外洋特別規定申告書[*]
 - ④ IRC レーティング証書のコピー。但し 2025 年 4 月 3 日(木) 以降の変更は認められない。
- 6-3 Melges20 クラスの提出書類は次の通り。
 - ① 乗員登録書[*]
 - ② ヨット賠償責任保険証書のコピー
- 6-4 U-30 クラスの提出書類は次の通り。
 - ① 乗員登録書[*]
 - ⑤ NST 艇使用に関する誓約書[*]
 - ⑥ 大会参加同意誓約書(未成年の乗員) [*]
- 6-5 前各項の書類名末尾に[*]を付した書式は大会公式ウェブサイトで購入できる。
- 6-6 書類②保険証書のコピーは①乗員登録書下段の「保険証書のコピーに代わる事項」に必要な事項を記入すれば提出は不要。

7. 参加料

- 7-1 参加料は以下の通りとする。
IRC クラスの全長とは IRC 証書記載の LH の数値とする。

	2025 年 3 月 28 日(金)までに着金	2025 年 4 月 3 日(木)までに着金
IRC クラス全長 12m 以上	5 0, 0 0 0 円(税込)	6 0, 0 0 0 円(税込)
IRC クラス全長 12m 未満	4 0, 0 0 0 円(税込)	5 0, 0 0 0 円(税込)
Melges20 クラス	3 0, 0 0 0 円(税込)	4 0, 0 0 0 円(税込)
U-30 ワンデザインクラス		2 0, 0 0 0 円(税込)



- 7-2 参加料は下記銀行口座に振込むこと。尚振込人名義は「セール番号 艇名」とすること。
(例：「1234 ニッポン」セール番号の前に JPN は不要。必ず艇名で。)

振込口座： 三菱 UFJ 銀行(銀行コード 005)
 逗子支店(店番 628)普通 0153275
 一般社団法人葉山マリーナヨットクラブ
尚、振込まれた参加料はいかなる場合も返却しない。

8. 広 告

艇は主催団体により選択され支給された広告を表示するよう要求されることがある。
この規則に違反した場合には、World Sailing 規定 20.9.2 が適用される[DP]

9. 日 程

- 9-1 2025 年 4 月 12 日(土) 当日最初のレースの予告信号 09:55
2025 年 4 月 13 日(日) 当日最初のレースの予告信号 09:55
9-2 4 月 13 日(日)は 13:55 以降の予告信号は発せられない。
9-3 表彰式 4 月 13 日 18:30 より葉山マリーナで開催を予定する。詳細は別途通知する。

10. 乗員登録

- 10-1 乗員登録書は大会公式ウェブサイトより入手し、申込み方法に従い提出すること。
10-2 乗員に変更がある場合は、当日の最初のスタート予告信号 90 分前までにレース本部へ電子メールで乗員登録書を提出すること。但し Melges20 クラスには適用しない。
10-3 複数の艇への重複登録は認められない。また一度登録された乗員をシリーズ開始後に抹消して他の艇に再登録することはできない。

11. レース数

- 11-1 全てのクラスのレース数は最大 5 を予定する。
11-2 一日に実施するレース数はレース委員会の裁量に委ねられる。

12. コース及びレースエリア

- 12-1 コース : ウィンドワード・リーワードコース、4 レグまたは 6 レグとする。
12-2 コースエリア : 別図に示す通り、三浦郡葉山沖の海域を予定する。

13. 得 点

- 13-1 完了したレースが 5 レース未満の場合、艇の本シリーズ得点は全レース得点の合計とする。
13-2 完了したレースが 5 レースの場合、艇の本シリーズ得点は最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。(RRS 付則 A2 の変更)
13-3 IRC クラスで修正秒数が同一となったレースでは Tcc の小さな艇を上位とする。

14. 支援者艇 [DP]

支援艇は最初にスタートするクラスの準備信号が発せられた時からすべての艇がフィニッシュまたはリタイアするか、またはレース委員会が延期、ゼネラルリコール、もしくは中止の信号を発するまで、艇がレースをしているエリアの外側にいなければならない。

15. 上架の制限

艇の上架は制限しない。(RRS45 の変更)

16. リスク・ステートメント

RRS 3 には『レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任は、その艇にのみある。』とある。大会に参加することによって、それぞれの競技者は、セーリングには内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることになる。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バラ

ンスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大などがある。セーリング・スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な傷害、死亡のリスクである。

艇が本シリーズに参加するか否か、スタートするか否か、レースを続行するか否か等、またレースに関係する全ての局面に於ける艇及び乗員の損傷、生命に関する全ての責任は艇の責任者にあり主催団体及びレース運営チームはレース艇が引き起こした大会の前後、期間中に生じた直接・間接を含む物理的損害または身体障害に対していかなる責任も負わない。

17. 賞

賞は各クラス及び各ディビジョンの1位～3位の艇に与えられる。

18. 氏名と肖像の使用権

この大会に参加することにより競技者は、無償で主催団体と大会スポンサーに対し、開催地への到着時から最後に離れるまでの間、開催地または水上でとられた写真、録音、録画、及びそれらの複製品をその裁量で永久に作成、使用、公開する権利を自動的に認めたものとする。

19. レース本部

葉山マリーナ イエローハウスに設置する。

開設期間 2025年4月12日(土)～4月13日(日)

所在地 〒240-0112 神奈川県三浦郡 葉山町堀内 50-2 葉山マリーナ内

TEL 2025年4月6日までに告知する

Mail nc_hayama@hmyc.or.jp

大会公式ウェブサイト <https://hmyc.or.jp/nc2025>

公式ウェブサイト URL は変更になる場合がある。その場合は旧サイトにて新 URL を案内する。

20. 問合せ

20-1 レースに関する問合せは下記アドレスにメールにて質問すること。

NIPPON CUP 2025 葉山シリーズ実行委員会 nc_hayama@hmyc.or.jp

20-2 本シリーズは艇長会議を開催しない。

2025年2月15日
(一社)葉山マリーナヨットクラブ
NIPPON CUP 2025 葉山シリーズ実行委員会

別図 レースエリア





NIPPON CUP 2025 葉山スプリングシリーズ U-30 ワンデザインクラス特別規定

1. NIPPON CUP 2025 葉山スプリングシリーズは NPO 法人ニッポンセーラートレーニング葉山(NST)が所有する 4 艇及びチャーター艇 1 艇、計 5 艇の「YAMAHA-30S」を使用したフリートレース「U-30 ワンデザインクラス」を設定する。
2. 参加チーム数の制限
参加受付チーム数は 5 チームであるが、1 チームは主催者推薦枠なので、残る 4 チームを先着順で受付ける。但し欠場チームが出た場合を想定し、5 番目以降のエントリーも受け付ける。
3. ボートドロウ
艇はイコールコンディションとなるよう整備されている。参加 5 チームが確定した段階で実行委員会は無作為抽出で各チームの使用艇を決定し 4 月 6 日(日)に公開する。
4. U-30 ワンデザインクラス参加資格
 - 4-1 全乗員は 4-4 項の場合を除き 2025 年 4 月 3 日現在で満 30 歳以下であること。
 - 4-2 艇長は JSAF の会員であり、有効な小型船舶二級以上の船舶免許有資格者であること。
 - 4-3 乗員の数は 5 名または 6 名であること。
 - 4-4 オーバーエイジ枠
乗員のうちキールボートレース経験者である 31 歳以上の乗員を 1 名まで乗艇することを認める。主催者が必要と判断した場合、そのような人物の乗艇を要求することができる。
 - 4-5 レースコミッティーとの通信手段は携帯電話または Line を使用する。Line が利用可能な携帯電話を所持すること。
5. 使用艇と保険
U-30 ワンデザインクラスは NST 所有の YAMAHA-30S を使用するため艇に損傷を与えた場合は自らの責任で弁済しなければならない。
尚使用艇は下記条件でヨット・モーターボート保険に加入している
(NST 使用規則一部抜粋。)
*船体保険 300 万円 免責 30 万円
(但し償却が発生するリギン類の破損があった場合は免責金額を上回る場合がある)
以下紛失の場合は実費負担
ウインチハンドル:16,200 円/本

以上

2025 年 2 月 15 日
(一社)葉山マリーナヨットクラブ
NIPPON CUP 2025 葉山シリーズ実行委員会